

# 東関東自動車道 橋梁点検作業に伴う 国道 357 号 右折レーンの閉鎖等について

皆様におかれましては、日頃より高速道路のご利用並びに事業へのご協力をうけ賜りまして誠にありがとうございます。

この度、安全な道路維持のために、定期的に行っております橋梁点検作業を下記の通り実施する予定です。それに伴い、国道 357 号の上下線において右折レーンの閉鎖（迂回路あり）及び車線規制をさせていただきます。迂回に 10 分程度お時間がかかります。

ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

- 規制路線：国道 357 号（西行（東京方面）、東行（千葉方面）の追越車線及び右折レーン閉鎖）
- 規制場所：二俣交差点・西浦交差点・日の出交差点・浜町二丁目交差点・若松交差点
- 規制日時：令和 6 年 6 月～令和 6 年 12 月 22:00～翌 5:00（悪天候により順延）  
12 月は、若松交差点を行う予定です。



出典：地理院地図データ（国土院）

※1 交差点あたり、4～6 日程度見込んでおります。

- 点検会社：（株）ネクスコ東日本エンジニアリング 市原保全計画センター  
連絡先 043-305-2681
- 発注者：東日本高速道路（株）関東支社 千葉管理事務所 保全計画課  
連絡先 043-286-1927



国道357号 東京行き 県道8号方面通行止め 期間：12月2日(月) 22時～翌5時

